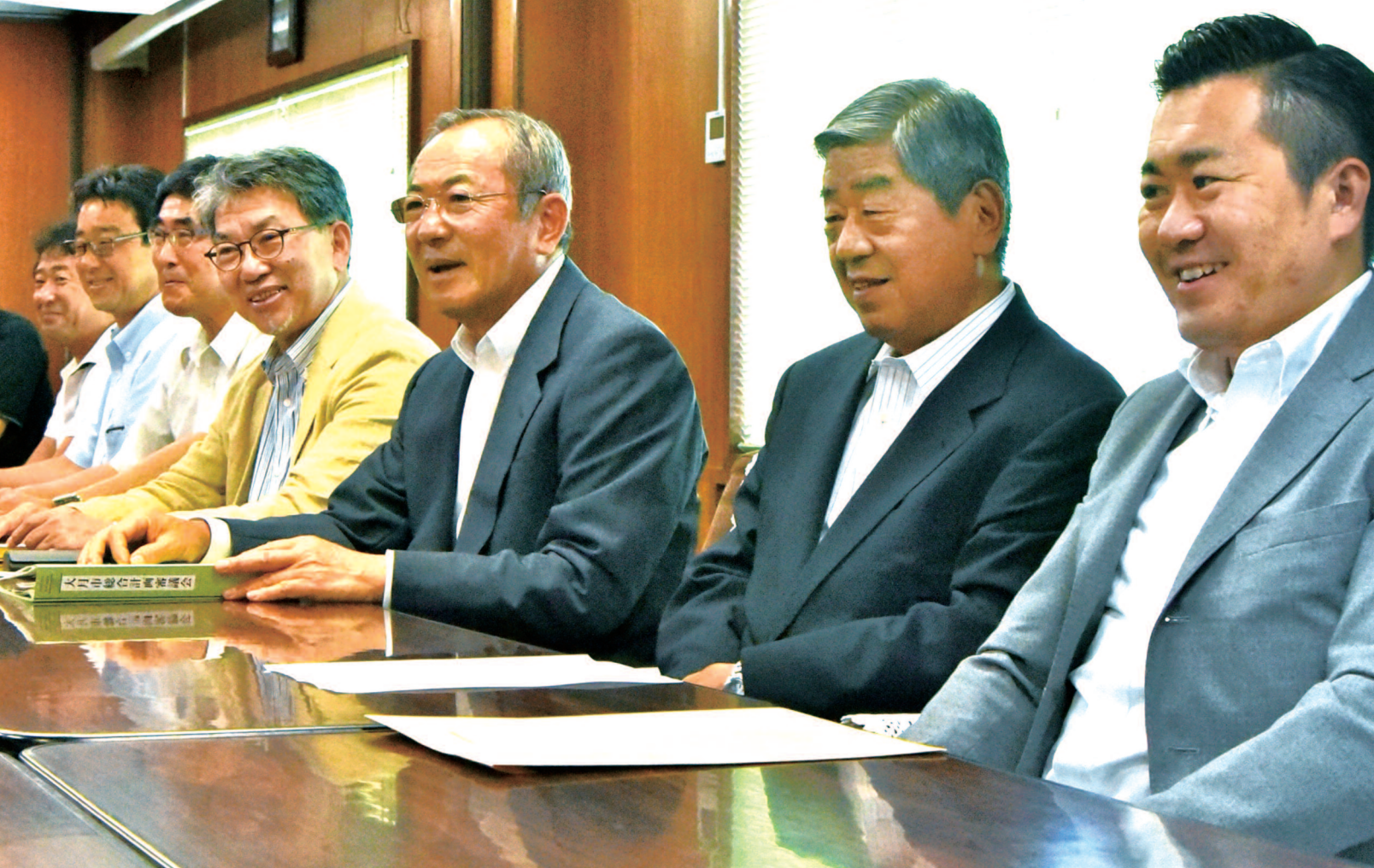


市議会だより

大月市

平成 29 年 8 月 31 日発行 No.147

特集 商工会×市議会



CONTENTS

- ・ 特集
（地域活性化を考える） P. 2～3
- ・ 平成 29 年第 2 回市議会定例会
（主な議案の内容） P. 4～5
- ・ 議決結果一覧表 P. 6
- ・ 代表質問・一般質問 P. 7～12
- ・ 視察研修報告 P.13

特集

地域活性化を考える

商 工 会 × 大月市議会

大月市商工会と地域活性化について懇談しました。現状の把握と取り組み、また、今後の展望と課題について、忌憚のない意見交換を行いました。



総務産業常任委員会

店街としては、最終的には宅配まで持っていきたい。

Q 小規模事業者の振興のための
条例制定への動きは。

(商工会)

・国中の方では8割方制定されていて、郡内の方が遅れている。中身としては、なるべく市内で買い物をしてほしい。ということも含んでいる。議会は議決する方の立場でしょうが、行政から早く上げていただいて、広く市民に周知して、早めの実施していただきたい。議会からもぜひ行政にプッシュしていただきたい。

地元企業の育成と、企業の減少に歯止めを

【市議会】

×

郡内では遅れている小規模事業者の振興条例制

定を

【商工会】

Q 商工会の概要と現在の状況は。

(市議会)

・会員数が773名で、総事業者

数のうちの約52%の比率、毎年会員が減っている。後継者がいないので、高齢の方が、会社もしくは商店をおやめになる状況です。

Q 商業的にはどのような状況か。

(市議会)

・大月の商店街は30年ほど前には130軒程度あったが、現在は、半分の63軒です。
人口がなければ商業が成り立たない。みんな生き残れないのが実情で、結局はモールというような話になってしまいう中、私たちも努力して、商店街マップも作った。出来れば全ての店舗で宅配までやりたかった。返品対応などの関係で、実施には至っていないが、商

地産地消をはじめとする市内循環型の経済対策に向けた、条例制定について議論をしている地域活性化対策調査特別委員会と方向性が同じなので、すりあわせようということになっている。大月市では現状、地域企業の育成をしているとは言えない。都留市は大きな建物を建てる場合でも、市内の業者で賄えるが、大月市は大企業が来て行う。この条例がすごく大切で、課題をいただいた感もある。全般的な地域企業の育成が必要ではあ



大月市商工会

るが、早く買い物だけでもやってもらえれば。

・サービスを業を行うものですが、工場を建てるために、市から払い下げを受けたのですが、払い下げを受けた後に、市からその場所に工場は建たないと言われる。若い経営者はどこにお願いすればいいかわからない。大月で頑張ろうという若者たちがいる中で、それをダメと言われたら、都留・上野原の工業団地に建てなおしていいのでしょうか。そうではなくて、大月でやりたいからそういう要望をしたのです。

規制をどう緩和するかということ、ルールで第一種低層住居専用地域だから無理だという判断は仕方ないが、それをどう変えるかということを考えなければならぬ。地元企業を育てるのなら、行政もある程度考えないといけない。

・大月市で問題になっている人口減ですが、限られた経営資源・人的資源という状況の中、生き残れるように、企業の支援に努力している。そこに対して、企業が入り

やすい環境づくりを市や市議会に協力いただきたい。

企業が来た時に、場所等の情報、税制上の優遇、よその市町村よりも優遇もされているというようなことを発信していただき、波及効果を期待したい。

まず、地元で買い物をするということを行政に働きかけたい。地元の活性化、どういう活性化がいいのか、どうすれば活性化するのか、何とかまとめていきたい。

・条例周知で、広く市内で買い物を。人口減について、具体的には難しいが、この対策を。

本日は忌憚なき意見交換ができました。
ありがとうございました。
市議会としても、市民から信頼される努力をこれからも進めてまいります。商工会の皆様、益々のご活躍をご期待申し上げます。お礼の言葉とさせていただきます。

大月市議会第2回定例会

こんな事が決まりました

6月13日～30日（18日間）

今定例会の議案

市長提出

- ・報告……………1件
- ・補正予算案件……………2件
- ・その他の案件……………1件
- ・人事案件……………1件

議会提出

- ・条例案件……………1件
- ・選挙……………2件



主な議案の内容

予算（補正）

◎平成29年度 大月市一般会計補正予算（第1号）

【歳出】

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備に対し助成を行います

○コミュニティ助成金

・猿橋町幡野地区のお神楽修繕費

（250万円）

・初狩町立河原地区が除雪機と倉庫を購入

（140万円）

・猿橋町小田地区自主防災会の防災機材を整備

（90万円）

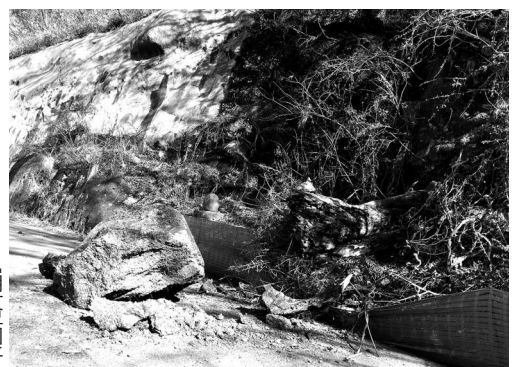
※コミュニティ助成事業とは

宝くじの社会貢献広報事業として、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行い、地域のコミュニティ活動の充実、強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目指しています。

○農道原平線整備事業

・真木地区崩落箇所への復旧経費

（1、500万円）



崩落箇所

【歳入】

JR東日本より協力金

○鳥沢駅公衆トイレ等の維持管理協力金

・JR東日本より、鳥沢駅公衆トイレ等の維持管理に対する協力金をいただきました。

（750万円）

◎平成29年度 大月市簡易水道特別会計補正予算（第1号）

委員会審査の様子

●総務産業常任委員会

産業観光課

真木地区の水源地確保のためテストボーリング調査を行います

旧下和田小学校跡地への企業誘致について

○市営簡易水道維持管理費
真木地区の総合的な簡易水道施設整備事業を計画するうえで、この地区全体の給水人口に供給できる日量1、000t以上の取水量を確保する必要があるため、基礎調査データに基づき、地形的に最も水を蓄えている地層と考えられる桑西地区のテニスコート周辺を水源候補地に選定し、テストボーリング調査を行います。

Q 約8、000万円の解

A

体費が土地代から差し引かれる中で、本来産廃処理されなければならぬコンクリート殻は場内処理され、埋設杭は引き抜かないと聞

通常であればコンクリート殻は持ち出し、中間処理施設でリサイクル製品にしますが、場内で再生する場合は特に定めがないため、細かく砕石状にしたサンブルを公的機関に持ち込み、JISの品質証明を取れば製品として公共工事や道路に使用できると聞いています。また、杭についてですが、杭の撤去費用も山陽精工の解体費用に含まれていますので、最終的に建物を増築する場合や第三者に売る場合は、その義務を継承するものと考えています。

総務管理課

Q

富浜中学校跡地の売買で仮に土地評価額が1億円、既存校舎解体費が1億円とすると、差引0円で売買するのか。また、解体費がそれより高くなった場合はどうするのか。

A

色々なケースがあると思うが、校舎が耐震性のある物で使用できれば残存価値がありますので、それらを含めた中で金額が算出される。僅かな金額でも売買でお金を貰うという形を取っている例が他の市町村等でありますので、差引0で、ただそのままお渡しすることは考えにくい。

学校教育課

●社会文教常任委員会

教育財産の処分について

Q

旧下和田小学校跡地が有効活用されることになったが、閉校後の教育財産等の利活用は。

A

いくつか活用したいという話があります。それらにつきましては、地元の方長さんなどにお話をしている状況もあります。確定には至っていません。跡地の建物等については、実施計画等で計画をし、耐震のない校舎等については、解体をしていきたいと考えています。

(486万円)



現地視察

平成29年6月定例会 議決結果等一覧表

賛成 ○ 反対 ● ※山田 善一 議長を除く

種別	議案番号	議 員 名 案 件 名	萩原	大石	相馬	奥脇	古見	小泉	西室	小原	鈴木	小林	藤本	相馬	鈴木	結 果
			剛	源廣	保政	一夫	金弥	三雄	衛	丈司	章司	信保	実	力	基方	
報告	専決第1号	大月市税条例の一部を改正する条例														承認
	専決第2号	大月市国民健康保険税条例の一部を改正する条例														
	専決第3号	大月市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	専決第4号	平成28年度 大月市一般会計補正予算（第7号）														
	専決第5号	平成28年度 大月市下水道特別会計補正予算（第5号）														
条例	第38号	大月市議会委員会条例中改正の件	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
補正予算	第35号	平成29年度 大月市一般会計補正予算（第1号）														原案可決
	第36号	平成29年度 大月市簡易水道特別会計補正予算（第1号）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
その他	第37号	大月市農業委員会委員の任命につき認定農業者等が委員の過半数を占めることを要しない場合の同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
人事	第39号	大月市農業委員会委員の任命について同意を求める件	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	同意
選挙	選挙第1号	小金沢士室山恩賜県有財産保護組合議会議員の選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	当選
	選挙第2号	山梨県後期高齢者医療広域連合議会議員の補欠選挙	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	

大石源廣議員



◆議員勤続25年表彰

全国市議会議長会・山梨県市議会議長会の各会長より、議員勤続表彰を受けられました。





市政を問う

6月定例会

代表質問・一般質問

代表質問・一般質問とは、市の行政事務の状況や将来に対する方針などをただしたり、報告を求めたりするもので、各定例会で行われます。

今定例会では、5名の議員が質問を行いました。

● 代表質問

(1) 西室 衛議員 (清風会 & 公明) 8 ページ

- ①大月市立地適正化計画の進捗状況は
- ②子ども貧困家庭への支援策は

(2) 小原丈司議員 (山と川の街大月) 9 ページ

- ①朝鮮半島の有事に備え、避難誘導訓練の実施は
- ②特定空家に認定した件数とその対応は

(3) 藤本 実議員 (日本共産党) 10 ページ

- ①病院の方向性を決定する際の市民への対応は

● 一般質問

(4) 小林信保議員 11 ページ

- ①出前講座の「防災に備えて」とは、どんな講座か
- ②本市の現在の合計特殊出生率と未婚率は

(5) 鈴木基方議員 12 ページ

- ①まち宿りを自由に活用してもらう枠組みを
- ②旧下和田小学校解体工事における杭の撤去は

本文は要旨の掲載であり、質問者自身が責任を持って作成したものです。詳しい内容については、会議録（9月上旬発行予定）を図書館及び市のホームページ（<http://www.city.otsuki.yamanashi.jp/>）で閲覧することができます。

清風会 & 公明
西室 衛

Q 大月市立地適正化計画の進捗状況は

A 住民の理解を得て来年3月までに計画を策定する

問 今年度「大月市立地適正化計画」が作られると思いますが、今年度の活動予定と進捗状況は。

答 市長

本計画は、本年3月に策定した「おおつき創生都市計画マスタープラン」で示

を図ることで。

これまでの取り組み状況については、4月に本計画のおおむねの構成と策定スケジュールを定め、3つの拠点駅周辺に誘導すべき居住施設や商業施設、福祉施設や子育て支援施設のほか、観光施設、公共施設等を検討し、素案の作成に着手しました。

今後は、居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定、公共交通ネットワークの検討、目標値の設定等を行い、8月末をめどに素案を作成し、来年3月に計画を策定してまいりたいと考えています。あわせて、大月駅北側へのアクセス機能強化として、大月駅裏通り線の拡幅や大月駅南北自由通路の整備については、沿線住民の皆様十分に説明して理解を得る中で、本計画に位置付けていく予定です。

Q 子ども貧困家庭への支援策は

A フードバンク山梨と協定への準備を進めている

問 子ども貧困家庭の掌握状況と貧困家庭への支援対策は。

また、大月市でもフードバンク山梨と提携し、支援して行く考えは。

答 教育長

子ども貧困家庭の掌握状況は、6月1日現在の要保護者数は6人、準要保護者数は140人で、これは、全児童生徒数の約1割に当たります。

次に、貧困家庭への支援対策については、要保護者については、生活保護法による支援を行っており、準要保護者についても、児童扶養手当法による手当や、

学校教育法による就学援助を行っています。

次に、NPO法人フードバンク山梨との協定による支援については、現在、協定を結ぶ準備を進めており、夏休み中に食料支援を受けることができるように手続きを進めているところです。

この協定は、小中学校に通う準要保護世帯で、希望する世帯に、給食がない夏休みと冬休みに食料を届けることで、長期休暇中に子どもたちの欠食を防止するためのものであり、社会全体で子どもたちの健全育成を支援していく仕組みです。



山と川の街大月
小原 文司

Q 朝鮮半島の有事に備え、避難誘導訓練の実施は

A 避難誘導訓練の実施について、県とともに検討したい

問 朝鮮半島の有事に備え、市民に避難すべき場所の指定と周知の徹底、避難誘導訓練の実施が急務と思われるが、市長の認識と見解を伺います。

道ミサイルが日本に飛来する可能性があるかと判断した場合には、政府から、全国瞬時警報システム（Ｊアラート）を使って、緊急情報が伝達されます。

Ｊアラートに緊急情報が入りますと、防災行政無線が自動的に起動し、屋外スピーカー等から緊急情報が流れるほか、登録制メール

答 市長

北朝鮮から発射された弾

「おおつき防災安全メール」によっても、情報が配信されます。

本年４月２１日付け内閣参事官通知により、Ｊアラートからのメッセージが流れた場合の行動を住民へ周知するよう指示があり、広報おおつき６月号へ掲載しました。

「屋外にいる場合」「同じく屋外にいる場合で近くに適切な建物がない場合」「屋内にいる場合」の３つの行動パターンについて、市民の皆様への周知を図っています。

次の、避難誘導訓練の実施については、県とともに検討したいと考えています。



Q 特定空家に認定した件数とその対応は

A 現在３棟の調査を終了し、審議会に諮り、特定空家に認定する予定

問 特定空家に認定した件数とその対応を伺います。

答 市民課長

本年３月に建築士による立ち入り調査を実施しています。この調査により、国が示す特定空家の基準に達しているかを照らし合わせ、現在３棟の詳細調査を終了しており、この結果を次回の空家等対策審議会に諮り特定空家に認定する予定となっています。

再質問

問 簡単な話、まだ認定した件数はないと。国が

この法律をつくったのが、２６年の１１月ですよ、そして完全に施行されたのは翌年の５月です。それから２年たって、あなた方は結果を出していない。こんなことでよろしいのですか。お答えください。

答 市民生活部長

小原議員さんのおっしゃるとおり２年間進んでいないという、そういう状況です。今後優先度を決めまして、早い対応をして行こうと考えています。



日本共産党
藤本 実

Q 病院の方向性を決定する際の市民への対応は

A 対話集会などを通して市民の皆様の理解を得たい

問

小委員会から提言を受けて後、病院のあり方や経営改善の方策について方向性を決定する際には、市民との直接の意見交換や意見聴取の機会を設けていただきたいと思います。市民への対応について考え方を明らかにしてください。

答 市長

市立中央病院については、常勤医師不足などから非常に厳しい経営状況が続いています。ここ数年は、市からのルール分による補助金のほかに、多額な赤字補填により病院運営を行っている状況です。

このような中で、昨年12



救急患者受け入れ数 2,530人（28年度）受け入れ率 89%



大月市立中央病院には、DMATと呼ばれる災害派遣医療チームがあり、様々な訓練や研修に参加しています。現在、医師2名、看護師3名、業務調整員3名が資格を有しています。（詳しくは病院ホームページをご覧ください）

月の市立中央病院運営委員会において、委員の中から毎年同じことの繰り返しで経営改善が見られないのは、内部の改革だけでは限界があるのではないかと、本市が直面していく人口減の中で、市立中央病院が果たすべき役割は何なのか、経営を改善するためにはどうしたらよいのかなど、この運営委員会の中に専門家を加えた小委員会を設けて議論し、まとめたものを市長に提言したかどうかとの意見がありました。

同席していました私も、病院職員みずからが院内で経営改善の努力をしていることも承知はしていますが、

このままの経営状況が続くことは市民の理解が得られないと思います。また第三者の皆さんの意見を聞く機会ともなりますので、賛同したところです。

小委員会の設置に当たりましては、東京女子医科大学病院の理事長にも、現在の市立中央病院の経営状況、運営委員会での提案などを説明し、理解を得ているところです。

小委員会については、本年1月からこれまでに8回の委員会が開催され、意見集約した提言案を運営委員会に説明した後に、提言書として提出いただけることとなっています。

その提言書を受けてからは、議会へ内容を報告するとともに、市立中央病院の院長をはじめとする職員へ周知いたし、病院内での対応も促したいと考えています。

私は、これまでもさまざまな機会を通して、市民の皆さんとの対話や意見交換を行ってまいりました。

今回も提言書の内容を確認した上で、対話集会などを通して市民の皆様の理解を得たいと、このように思っています。



小林 信保

Q 出前講座の「防災に備えて」とは、どんな講座か

A 地域課題に即した防災マニュアルの作成支援や自助・共助を啓発する内容

問 自主防災組織の充実強化の支援について、出前講座の中に、大月市防災計画の説明や防災啓発をしてくれる「災害に備えて」というメニューがあるが、どのような内容か。
また、地域の自主防災活動の充実強化策について、行政の支援方法

答 総務管理課長
の現状と今後の取り組みは。
講座については、事前に開催する地域の要望を確認し、それにできるだけ応えるような内容・構成で開催するように努めています。
なお、本市においても「自

主防災組織活動に関するマニュアル」があり、地域の要望により、これを取り入れた構成の出前講座も実施しています。

このマニュアルを基に、地域の課題に応じた、防災マニュアルの作成支援や防災活動に関する支援を行うことにより、地域の皆様の自主防災活動の充実強化を図っています。

各地域の防災に関してのリーダー的な立場になっていただくための講習としまして、平成22年度から、毎年「大月市地域防災リーダー養成講習会」を実施しています。

今後も引き続き、地域防災リーダーを有効に活用する中で、地域の現状把握に努め、積極的に「自助」「共助」をさらに広く啓発していくよう努力してまいりたいと考えています。

Q 本市の現在の合計特殊出生率と未婚率は

A 合計特殊出生率は1・06
未婚率は男性が61・5%、
女性が44・0%

問 2020年の合計特殊出生率の目標は1・40ですが、現在は。
また、出生率との関係が深いと考えられる現在の未婚率は。その数値は13市の中で、どのような順位に位置するのか。

答 企画財政課長
合計特殊出生率とは、その年次の15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性がその年次の年齢別出生率で生涯に産むとしたときの平均の子供の数に相当するものです。
直近の本市の数値は、平

成26年2月に発表され、1・21となっています。

平成29年4月1日の人口と28年度の出生数から試算しますと、1・06となっています。

平成27年国勢調査の調査結果をもとに、25歳から39歳の未婚率を出しますと、男性が61・5%、女性が44・0%となっており、県内13市では、男性が1番目、女性が2番目に高くなっています。



鈴木 基方

研究をしていきたいと考えています。

再質問

問

商工会や大商協、青年会議所等に管理を委託し、今まで意見が浮き上がってこなかった人々の意見を積極的に拾い上げ、新規参入者が広く、自由に活用していくための枠組み作りを。

答

産業観光課長

まち宿りも含め、空き店舗を有効に利用できるような新たな仕組みを整備するために、商工会、青年会議所等の各種の団体の皆さんと協議を行ったうえで進めたいと考えています。意見が浮かび上がっていない人の意見を拾い上げ、新規参入者が広く活用できる仕組み、枠組みをとっている意見ですが、ご提案のとおりでありますし、質問にあった岩田邸は既に色々なイ

Q

旧下和田小学校解体工事における杭の撤去は

A

産業廃棄物である杭の撤去は買主に義務付ける

ベント、色々な方々に利用されていることは承知しています。これらのニーズも含めながら、起業に繋がるような仕組み作りを考えていきます。

問

旧下和田小学校解体工事について、3月議会での質問に対する答弁で、解体後クラッシュャーを場内で使う予定はない、杭は引き抜いて撤去、もう一度解体方法については、研究するということでしたが、その後どうなったか。

答

産業観光課長

売主である大月市が、杭の撤去をするべきですが、今回の場合、契約相手に杭の所在を明らかにし、売る

側の責任として、撤去費用分を土地売却代から差し引くこととし、地中に残る杭撤去の責任を契約相手が継承する契約としました。市の顧問弁護士と相談したところ「今回の造成工事で杭が支障とならず、撤去しない場合でも、将来、構造物を構築する必要がある場合、また、第三者等に土地を引き渡す際には、産業廃棄物である地中の杭撤去の責務を買主に義務付けるため、何ら違法性が問われることはない」との回答でした。

Q

まち宿りを自由に活用してもらおう枠組みを

A

起業に繋がるような仕組み作りを考えていきたい

問

まち宿りについて、維持管理を新規参入者が行い、営利非営利を問わず、広く自由に活用してもらおうような枠組みを作ることが必要と考えられるが。

答

産業建設部長

商工会が平成23年度末で

「まち宿り」を終了し、一時的に大月市観光協会などに貸し付けを行っていました。現在は、2階を大月青年会議所に、1階は軽トラ市や商店街のイベント等に貸し出しています。提案のチャレンジショップについては、まち宿り以外のほかの空き物件を含め、新たな仕組み作りに向けて

大月市議会基本条例調査特別委員会 行政視察研修

委員長／小林 信保

研修日程

◆平成29年7月10日(月)
～7月11日(火)

研修場所

◆長野県大町市
◆東京都多摩市

研修目的

①決算審査の過程に事業評価を組み込み、議会として評価し、事業の改善や翌年度の取り組みや予算に反映させる手法について
②議会の議決事件に総合計画を含めることの是非について

◆長野県大町市

●総合計画を議決事件にし、策定開始から議会に説明！



大町市

総合計画を議決事件にし、計画の策定開始と同時に議会への説明を受け、意見を述べたことで計画の変更もたびたびあったそうです。
「新規に取り組む事業」「大幅な変更がある事業」「特に説明を必要とする事業」については、議会が作成した「政策等の形成過程説明資料」により、①政策等を必要とする背景、②提案に至るまでの経緯及び関係法令等、③市民参加の実施の有無及びその内容、④他の自

治体の類似する政策との比較検討、⑤総合計画における根拠または位置付け、⑥政策等の実施に係る財源措置、⑦将来にわたる政策等の効果及びコストを記入して提出することになっています。

◆東京都多摩市

●事業カルテを基に議会が事業評価を実施！

多摩市の議会基本条例では、決算・予算を連動させることを目指し、第9条に「議会が、決算審査に当たって、市長等が執行した事業等の評価を行うこと」「議会の評価を市長に明確に示すこと」「市長は、議会の評価を予算に十分反映させるよう努めなければならないこ

と」を規定しています。

この「事業の評価」をするための事業カルテ(事業報告書)は、リーダー以下の若手職員が作成し、その内容は事務事業の目標や概要、決算額、内訳、推移、目標の達成状況と自己評価を記入しています。

この資料を基に議会が事業を評価し、市長に提出、これを受け市長当局では、予算編成への反映状況の説明資料を作成し議会に説明を行っています。



事業カルテ

総合計画を議決事件にすることにについては、その責任の重大さに鑑み、慎重であるべきとの判断から条例には書き入れていません。

【所感】

事務事業評価シートや政策等の形成過程説明資料へ記入すべき点を明らかにすることで事業の質を高めることに繋がると感じました。

また、議会が事務事業評価を行い、議会としての意見を集約して行政に意見することは、総論では賛成するものの修正が必要であるという議会の意志を示すことが出来るようになると思います。

大切なのは議員同士の討議による合意形成であることもよく理解できました。

各種計画の最上位計画である総合計画を議決事件にすることは議会の大きな責任を伴いますが、議会が、意思決定機関である以上、その責任を果たす必要があると感じました。

ユニバーサルデザイン (UD) の考えに基づいた
見やすいデザインの文字を採用しています。